

図書室カレンダー

8月 

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3	4	5	6	7
8	9 休館日	10	11	12	13	14
15 休館日	16 休館日	17	18	19	20	21
22	23 休館日	24	25	26	27	28
29	30 休館日	31				

9月 

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 休館日(蔵書点検)	8	9	10	11
12	13 休館日	14	15	16	17	18
19 休館日	20 休館日	21	22	23 休館日	24	25
26	27 休館日	28	29	30		

手芸など趣味や創作の特技を持ち、語学や音楽・スポーツなどの指導ができる方、また、各種ボランティア活動をしてみたい方は、生涯学習ボランティアバンクに登録してその特技経験を生かしてみませんか。

最近、新規登録が少なくなっていますので、新たな地域コミュニティの創造となる生涯学習活動にぜひ参加してみてください。

また、こうした特技経験者の派遣指導や活動を利用したいという希望をお持ちの方は、町教育委員会にご相談ください。

活動分野の内容や登録方法、及び派遣の相談について、詳しいことは教育委員会社会教育係(☎721601)までお問合せください。

ふれあいフラゲだより
生涯学習ボランティア
登録者募集と派遣相談

読書感想文課題図書

図書室では、第54回読書感想文全国コンクール課題図書を用意しています。1人1冊まで、1週間(延長不可)。

- 《小学校低学年》
ミリーのすてきなぼうし
とっておきの詩
むねとんとん
いじわるないしょオバケ
- 《小学校中学年》
こぶとりたろう
点子ちゃん
ともだちのしるしだよ
やんちゃ子グマがやってきた！森からのメッセージ
- 《小学校高学年》
すみ鬼にげた
建具職人の千太郎
リキシヤ ガール
海は生きている
- 《中学校》
明日につづくリズム
ビーバー族のしるし
奇跡のプレイボーイ元
兵士たちの日米野球

年金だより

国民年金保険料の免除制度

免除制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」などがあります。

免除制度(全額免除・一部納付)
申請者の所得額などを審査したうえで、保険料の免除(全額または一部納付)が決定されます。

免除を受けた期間は未納期間とならず、受給資格期間に算入されます。ただし一部納付については、納付すべき保険料が未納となった場合、未納期間として扱われますのでご注意ください。

- 猶予制度など
- 若年者納付猶予制度 30歳未満の方の保険料納付が猶予(所得審査あり)
- 学生納付特例制度 学生

免除の要件・内容

○申請者、配偶者、世帯主の前年の所得が一定の基準以下であること
⇒所得額、家族構成などに応じて「全額免除」または「一部納付」に分けられます。

制度名	納付すべき保険料(月額)	免除額(月額)	免除期間分の年金額※
全額免除	—	15,100円	1/2の額
一部納付	4分の1納付	3,780円	5/8の額
	2分の1納付	7,550円	6/8の額
	4分の3納付	11,330円	7/8の額

※保険料全額納付した場合との比較、国庫補助2分の1の場合

の方の保険料納付が猶予(所得審査あり)
・法定免除 障害年金受給者や生活保護を受けている方の保険料が免除
お問い合わせ 町民課国保年金係 ☎722113